

◎マイナンバー

マイナンバーカード（作成していない方は、通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの本人確認書類）。扶養親族がいる場合、扶養者のマイナンバー。

◎証明書および領収書

生命保険料、個人年金保険料、地震保険料・長期損害保険料、国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険税^{*}、後期高齢者医療保険料^{*}、介護保険料^{*}、障害者手帳など。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を口座振替払で納付している方に対して、口座振替済みのお知らせは送付しておりません。年間の納付額は、預貯金通帳の記帳を確認してください。なお、町で開設する申告会場で確定申告される方は、納付額について確認資料がありますので、用意する必要はありません。

◎配偶者の所得が分かる資料

配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合、配偶者の源泉徴収票など。

（配偶者特別控除について、配偶者の所得金額が133万円まで受けられます。ただし、納税義務者の所得が1,000万円を超える場合は、配偶者の所得に関わらず配偶者控除も配偶者特別控除も受けられません）

◎印鑑

◎預貯金通帳（還付がある場合）

【注 意】○事業所得・不動産所得がある方は必ず作成済みの収支内訳書（青色の場合は青色申告決算書）を持参してください。作成していない場合は、受け付けできません。

○医療費控除がある場合は、必ず作成済みの医療費の明細書を持参してください。

作成していない場合は、受け付けできません。（明細書用紙は役場税務課窓口、役場出張所で渡します）

※不明な点は税務署または役場税務課に問い合わせしてください。

※所得税法の専門知識が必要な事業所得や山林所得、土地・建物・株式ほか譲渡所得などは、苫小牧税務署（苫小牧市労働福祉センター）で申告してください。

町民税・道民税の申告がないと、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が正しく算定されなかったり、各種証明書の発行ができない場合があります。詳しくは下記まで問い合わせしてください。

問い合わせ先：税務課 住民税グループ ☎82-2659

町民意見募集

白老町地域防災計画（改訂案）

日 程	内 容
2月1日(水) ～ 3月2日(木)	同計画は昭和39年に制定され、災害から町民の生命・身体・財産を保護し、災害による被害を軽減することを目的に、町や防災関係機関などが行うべき災害予防対策や災害応急対策、災害復旧対策を定めています。町は現在、本計画の改訂作業を進めています。

◆資料配布・閲覧場所：役場、各出張所、いきいき4・6、白老コミセン、図書館、町ホームページ

◆意見の提出方法：配布場所への持参、郵送、ファクス（82-4391）、町ホームページから担当課へのEメール

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

白老町手話言語条例（案）町民意見募集（パブリックコメント）の結果

◆募集期間：令和4年12月1日～30日

◆意見件数：0件

手話が言語であるとの認識の下、手話言語の理解および普及啓発に関し、基本理念を定め、町と町民の責務および役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、聞こえない人と聞こえない人以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的としています。

問い合わせ先：健康福祉課 福祉支援グループ ☎82-5541